



# インフォメーション

## 町職員の給与などを公表します

詳細は、4月下旬から長与町ホームページでご覧いただけます。

☎ 総務課総務人事係 ☎ 095-801-5781

### 1. 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
令和6年度	39,479人	16,620,048千円	942,215千円	1,925,197千円	11.6%	12.7%

### 2. 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	195人	693,361千円	127,729千円	304,856千円	1,125,946千円	5,774千円

※職員手当には退職手当は含まれません。 ※職員数は、令和6年4月1日現在の普通会計に属する人員です。

### 3. 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	323,000円	40.2歳

※一般行政職の職員とは、一般事務職、建設や土木の技術職などをいいます。保健師、保育士などは含まれません。

### 4. 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	初任給	採用後2年後の給料額
大学卒	220,000円	230,000円
高校卒	188,000円	201,000円

### 5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	294,200円	329,600円	374,400円
	高校卒	256,400円	-円	-円

### 6. 一般行政職の級別職員数の状況 (令和7年4月1日現在)

級	標準的な職務	職員数	構成比
1	主事	25人	14.8%
2	主事	10人	5.9%
3	主査、主任	60人	35.5%
4	係長、上級主査	29人	17.2%
5	参事、課長補佐、副参事	17人	10.1%
6	課長および課長相当職	18人	10.7%
7	部長および部長相当職	10人	5.8%
合計		169人	100.0%

### 7. 職員手当の状況 (令和7年4月1日現在)

#### ① 期末・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.25月分	1.05月分	2.30月分
12月期	1.25月分	1.05月分	2.30月分
計	2.50月分	2.10月分	4.60月分

※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり。

#### ② 退職手当

区分	自己都合退職	勤奨・定年退職
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

### ③ 扶養・住居・通勤手当

区分	内容
扶養手当	●配偶者 3,000円
	●扶養親族・子 11,500円
	●子以外 6,500円
●満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき 5,000円加算	
住居手当	●借家、借間 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に応じて月額28,000円を限度に支給
通勤手当	●交通機関等の利用者(2km以上) 長期定期券の価額を一括して支給 1ヶ月あたり最高 55,000円 ●自動車等の利用者(2km以上) 距離に応じて最高 31,600円

### 8. 特別職の報酬の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
給料	町長 857,000円	6月期 1.700月分 12月期 1.700月分 計 3.40月分
	副町長 691,000円	
	教育長 651,000円	
報酬	議長 368,000円	
	副議長 310,000円	
	委員長 296,000円	
	議員 283,000円	

### 9. 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(再任用常時勤務職員含む)		対前年増減数	再任用時勤務職員 令和7年	主な増減理由
		令和6年	令和7年			
一般行政部門	議会	4人	4人	0人	0人	
	総務	62人	62人	0人	0人	
	税務	18人	17人	△1人	0人	人員配置の見直し
	民生	35人	32人	△3人	0人	配置転換、人員配置の見直し
	衛生	19人	21人	2人	2人	人員配置の見直し
	農林水産	9人	9人	0人	0人	
	商工	3人	3人	0人	0人	
	土木	19人	20人	1人	0人	人員配置の見直し
	小計	169人	168人	△1人	2人	
	特別行政部門	教育	26人	26人	0人	1人
小計		26人	26人	0人	1人	
公営企業など会計部門	水道	12人	12人	0人	0人	
	下水道	7人	7人	0人	0人	
	その他	23人	22人	△1人	0人	人員配置の見直し
	小計	42人	41人	△1人	0人	
合計		237人	235人	△2人	3人	

# 事務事業評価・施策評価結果を公表します

☎ 政策企画課 ☎ 095-801-5661

町では、行政運営における透明性の確保、成果重視の行政への転換を目的として、事務事業評価・施策評価を実施しています。それぞれの結果は町ホームページにて公表しています。

## 事務事業評価結果

事務事業評価とは、町が行っている各種の事務事業を、妥当性・有効性・効率性の観点から評価し、評価結果を今後の方向性や改善策に活かすものです。下図のようにPDCAサイクルを継続的に循環させ、不断の改善を図っています。

令和6年度に実施した147事業の事業実施状況、および今後の方向性は下記のとおりです。

令和6年度 改善状況	件数	今後の方向性	件数
拡 充	9	拡 充	15
改 善	33	改 善	2
継続実施	105	継続実施	131
縮 小	0	縮 小	0
終 了	0	廃 止	0
合 計	147	終 了	0
		合 計	148

※令和6年度に始まった事業1件に関しては評価ができませんでしたため事業数から除いています。



## ●令和6年度に「拡充」した主な事業

事務事業名	改善状況
学校教材整備事業	令和7年度実施予定の2ndGIGAでのタブレット端末更新にあたり、長崎県内の市町で調達に関する情報共有や協議を重ね、長与町の端末整備・更新計画を作成した。それに基づき仕様書を作成し、翌年度予算に必要経費を計上した。
公園施設管理事業	長寿命化対策事業として中尾城公園の遊具更新のための設計を行ったが、幅広い年齢層が遊べる場となるように、児童用と幼児用の複合遊具の選定に際しては、主な利用者として想定される町内小中学校の児童生徒と保護者、幼稚園・保育園の園児と保護者を対象に複数の案からアンケートを実施し意向を確認した。また、複数の公園において遊具の更新を行った。
消防団事業	水難救助訓練を実施し、水害時の対応について訓練を行った。 第9分団小型動力ポンプ積載車をAT車へ更新、バックモニターも標準搭載されており機動力及び安全性が向上した。 県内の消防団で初となるチェーンソー使用特化部隊「チェーンソー隊」を結成した。
母子保健事業	産後ケア事業において、令和6年7月から利用者負担軽減を図り、産後のフォロー体制を強化した。また、令和6年7月から多胎の妊婦健康診査費用の助成を開始し、多胎妊婦の負担軽減に繋がった。
高齢者のみ世帯への生活支援事業	利用者のニーズに応えるため配食の委託業者を1か所から3か所に拡大した。

## 施策評価結果

### ●施策評価における全体及び目標ごとの評価

施策評価とは、第10次総合計画（令和3年度～令和7年度）の6つの基本目標を具現化するために定めた42の施策、130の具体的な取り組みと406の主な取り組みを評価し、各施策の進捗状況や課題などを明らかにすることで今後の取り組みに反映していくものです。

それぞれの取り組みについて、数値目標の達成状況などを勘案し

**A：計画以上の進捗がある（概ね10%以上の進展）**

**B：計画通りの進捗がある（概ね±10%程度）**

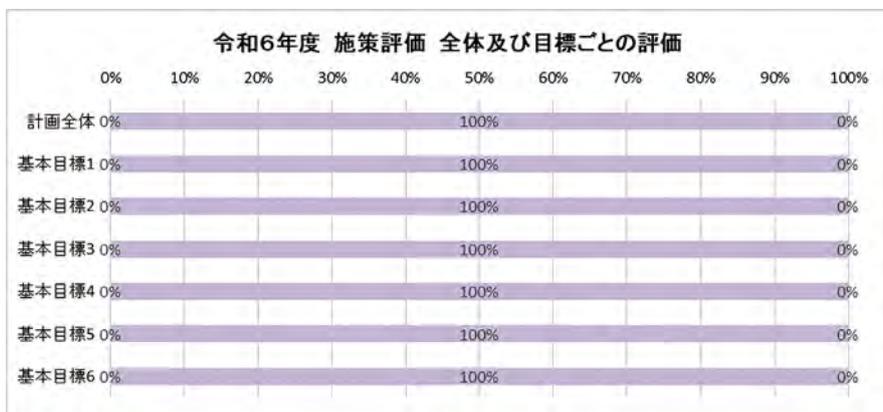
**C：計画から遅れている（概ね10%以上の遅れ）**

の3つに分類し、評価しました。

各施策の評価結果については、下記のとおりです。

#### 第10次総合計画 基本目標

- ①協働による持続可能な社会
- ②心を育む教育と文化
- ③創造性と活力あふれる産業
- ④魅力あるまちと新しいひとの流れ
- ⑤安全・快適・便利な暮らし
- ⑥ぬくもりのある健康と福祉のまち

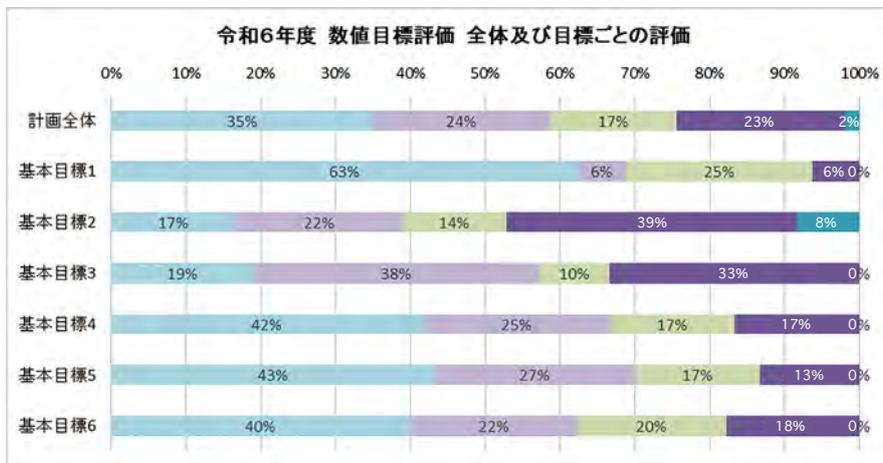


- A 計画以上の進捗がある（概ね10%以上の進展）
- B 計画通りの進捗がある（概ね±10%程度）
- C 計画から遅れている（概ね10%以上の遅れ）

### ●数値目標の評価

総合計画にて設定している数値目標は、全部で160項目あります。令和6年度における進捗状況を、S（令和6年度の現在値が、目標値を達成）、A（令和6年度の現在値が、基準値より上昇）、B（令和6年度の現在値が、基準値と同水準）、C（令和6年度の現在値が、基準値より下落）、「-」（令和6年度の現在値を把握できないなどの理由により、評価不能）の5つに分類しました。

各数値目標の評価結果については、下記のとおりです。



- S 目標値を達成
- A 基準値より上昇
- B 基準値と同水準
- C 基準値より下落
- - 評価不能

※割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%とならないことがあります。

「基準値」は第10次総合計画を策定する時点で進捗を管理するために根拠とした数値であり、「目標値」は総合計画の期間内で達成することを目的に設定した数値です。



自転車の交通違反に対し

青切符(交通反則切符)が適用されます。

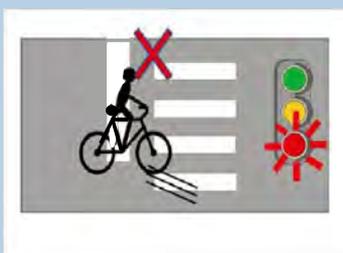
令和8年4月1日から



対象

- ・自転車の違反行為のうち、明白かつ定型的な一定の行為(反則行為)
- ・年齢16歳以上(運転免許の有無は関係なし)

対象となる主な交通違反の例と反則金額



【信号無視(赤色)】  
反則金：6,000円



【一時不停止】  
反則金：5,000円



【携帯電話使用等(保持)】  
反則金：12,000円



【二人乗り】  
反則金：3,000円



【並進】  
反則金：3,000円



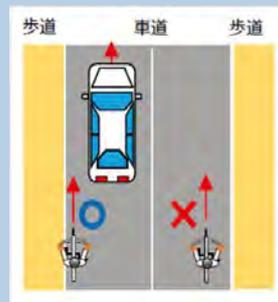
【傘差し運転】  
反則金：5,000円



【遮断踏切立ち入り】  
反則金：7,000円



【無灯火】  
反則金：5,000円



【車道の右側通行】  
反則金：6,000円



長崎県警察

